



国総建整第185号

平成20年3月28日

社団法人 全国建設業協会
会長 前田 靖治 殿

国土交通省総合政策局
建設市場整備課長



建設業の新分野進出・経営革新／建設技能確保モデル構築支援事業の周知依頼 について

平素より、建設業行政の推進に特段の御理解、御協力を賜り、心から御礼申し上げます。

さて、建設業は、国内総生産・全就業者数の約1割を占める基幹産業であり、立ち遅れている社会資本整備の担い手であるだけでなく、多くの就業機会を提供するなど、地域の経済・社会の発展に欠かせない役割を担っています。

しかしながら、建設投資の急速な減少により、特に公共工事への依存度が高い地域の建設業者は、厳しい経営環境に直面しています。また、建設業の生産性は全産業平均の約7割程度（2005年）にとどまっており、なかでも全建設業者の99%を占める地域の中小・中堅建設業の生産性の向上が不可欠となっています。

さらに、建設業就業者の年齢構成をみると、50歳以上が約4割（特に、55歳以上が約3割）を占め、高齢化が急速に進展していますが、このような中、建設産業における技能の維持・確保を図っていくことは重要な課題となっています。

このため、国土交通省では、地域の建設業者や団体等が行う生産性向上に資する新分野進出等の経営革新の取組や、建設技能の維持・確保に資する取組について、先駆的なものに焦点を当て、その取組を支援する「建設業の新分野進出・経営革新／建設技能確保モデル構築支援事業」を実施いたします。

平成20年度のモデル事業は、例年より2ヶ月前後スケジュールを前倒ししたうえで4月下旬より公募を実施することとしております。本事業の円滑な実施に当たっては、全国的なネットワークと充実した組織を有する貴協会及び各会員協会の御協力が不可欠であると考えております。各会員協会及び会員企業への本事業の周知について御協力を賜りますよう、略儀ながら書面をもちまして、お願い申し上げます。

平成20年度 国土交通省 建設業の新分野進出・経営革新／建設技能確保モデル事業 ～公募実施のお知らせ～

国土交通省では、地域の建設業者が行う生産性向上に向けた経営革新・新分野進出の取組や、各種事業者が行う建設技能の維持・確保の取組の促進・定着を目指し、こうした取組のモデルケースと認められる事業を発掘するため、下記の要領で公募を開始いたします。
みなさんの創意工夫あふれる応募をお待ちしております。

【公募期間】4月下旬～6月中旬(予定) ※例年より約2ヶ月早まっています※
… 詳細が決まり次第、国土交通省のホームページ等でご案内いたします。…

新分野進出・経営革新モデル

—BDF燃料で走るトラック—(19年度モデル)

事業の対象 「事業着手段階」または「事業実施段階」にあること(ただし、事業着手前であっても、事業計画を有しており、事業に着手することが明確な場合を含む。)



対象となる分野

- 農林業、環境、福祉、観光等の、従来の建設業とは異なる分野への進出
- 施工分野から、川上分野(設計・企画等)、川下分野(維持管理等)への進出
- 現場管理、資材管理、受発注、施工等の分野におけるITの活用
- 資材の共同購入システムの構築等、事業の効率化に向けた取組
- 企業間連携、合併(M&A)、持株会社化等による経営の合理化、円滑な事業の承継

事業者の条件

地域に経営基盤を置く中堅・中小建設業者及び専門工事業者
(複数の建設業者からなる企業連携グループや建設事業者団体も可)

建設技能確保モデル

事業の対象 建設技能の維持・確保の取組であって、「事業計画策定段階」または「事業着手段階」にあるものを対象(「事業実施段階」(直近2～3年の間に事業着手され、遂行しているもの)であっても、その取組の内容の詳細な報告や効果の検証を行うものを含む。)

事業の例示

- 技能の習得機会において建設産業全体が連携したモデル的取組
- 女性等新たな担い手の育成・活用を図るモデル的取組
- その他、建設技能の維持・確保につながると認められる取組であって、他の建設業者や団体への応用度が高い取組

事業者の条件

複数の建設業者(建設業者グループ)及び建設産業団体又はこれに準ずる団体

【支援の内容】

本事業は、選定された事業に係る調査・計画策定費や外部の専門家等のアドバイザーを活用した場合の諸謝金など、関連経費の一部を初年度のみ負担するものです。なお、選定された事業者は、平成21年2月末(予定)までに、事業結果についての報告書をご提出頂きます。

支援額は1件あたり200～400万円程度とし、事業計画と支援要望額等を精査の上決定します。